

ほなひ歴史通信

第111号

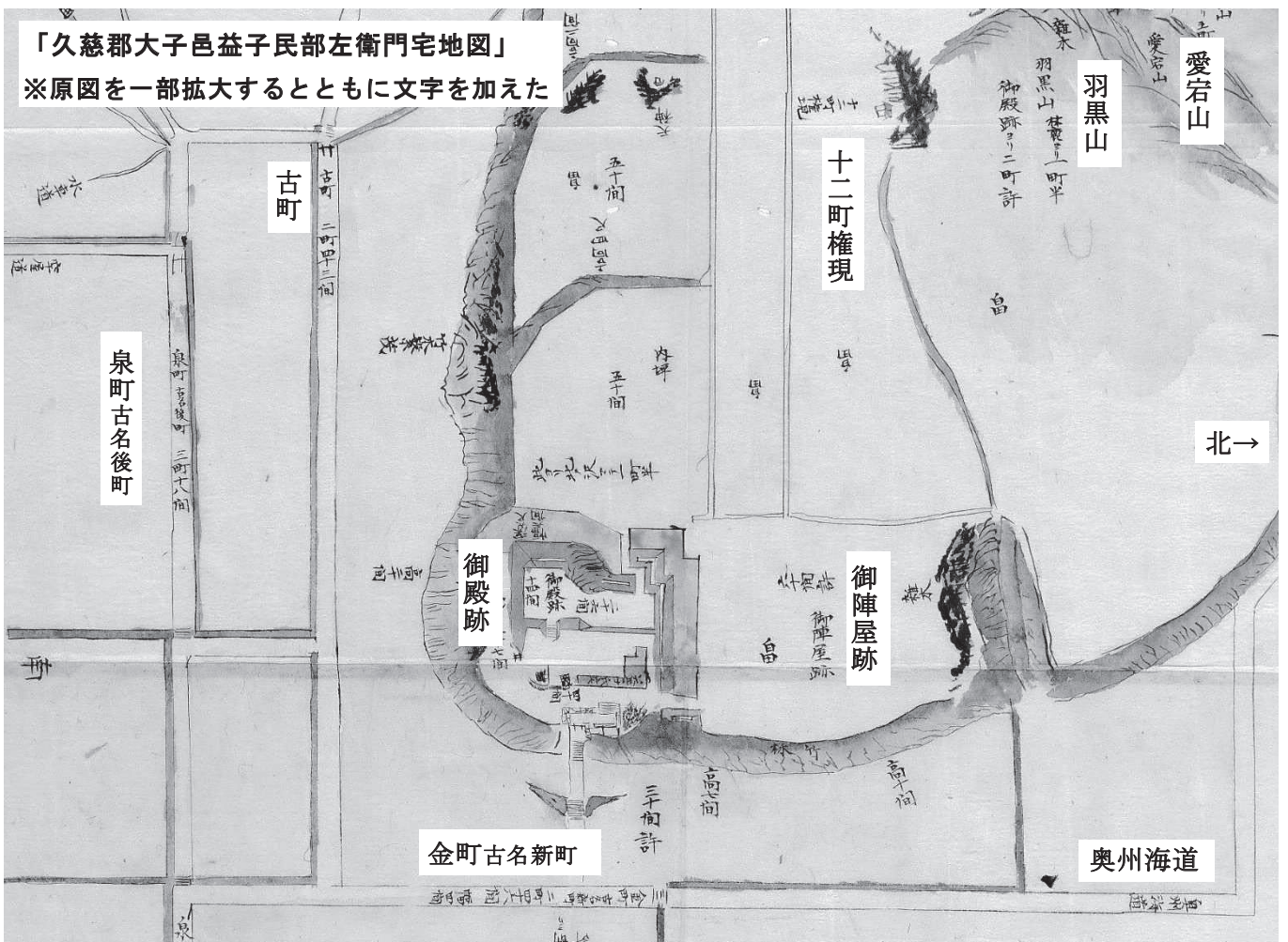
2024(令和6).6.1

新発見！ 大子村を描いた新たな絵図

昨年、東京大学史料編纂所にて史料調査を行った折、大子村の中心部を描いた絵図を新たに確認しました。「久慈郡大子邑益子民部左衛門宅地図」（東京大学史料編纂所蔵、内務省引継地図―内務省引継地図―〇二〇二―〇四）と称されるものです。これは、常陸国の十五の古城の絵図を明治時代頃に集めた「常陸十五城図」の一つで、現だいご小学校付近に位置した城跡を描いたものです。

大字大子の「後山」には、戦国時代、大子村の土豪であった益子氏の居館が置かれていたと伝わります。江戸時代に入り、居館自体はその機能を失い、幕末期にはその跡地に大子郷校（文武館）が設けられるなど、土地利用が続けられた結果、現在、居館跡には明瞭な遺構が残っていません。しかし、本図の発見により、往時は、居館が置かれた場（御殿跡）を囲むように土塁が築かれ、さらにその北側にも土塁があったことがうかがえます。

また、本図には、大字大子の各町の古名が記されていることも注目されます。泉町は「後町」、本町は「古町」、金町は「新町」と呼ばれていたことがわかります。これをヒントにすると、大子の町場は、本町（古い町）が町として開かれた後、泉町（古町を通る道の後ろ側に広がった町）、金町（新しい町）へと拡大したことが想定されます。今後の調査の進展が楽しみな絵図です。（藤井達也）



家具と空間と地域のデザイン

中村聖

はじめまして、私は、中村聖と申します。神奈川県藤沢市の出身で、大学では建築学を専攻しました。大学卒業後は東京の建築設計事務所勤務していましたが、二〇二〇年（令和二年）二月に茨城県北地域おこし協力隊に着任したことを契機に大子町に移住しました。現在は、矢田で「コーヒーと家具のお店 hajimari」を和田まりあと共同で運営しています。

hajimari では、和田がコーヒーを提供し、私が築一五〇年の古民家の改修を担当して、ほっと一息つける居心地の良い空間を提供しています。店内は、自身で設計・施工した空間です。また、古家具や古道具も取り扱っており、修繕やリメイクを通じて新たな魅力を引き出しています。町で捨てられそうになっている家具を引き取り、それを修繕・リメイクして販売するだけでなく、お客様からの修繕依頼も受けています。

古家具の修繕・リメイクは、大子町への移住を契機に始めました。私は、二〇一九年（令和元年）一〇月の台風一九号の災害復旧ボランティアに参加し、浸水した家屋から捨てられた家具が積み上げられる光景を目にしました。その時、その家具が持つ家族の思い出が捨てられてしまうことに対する悲しみを感じました。その経験から、古いものに新たな命を吹き込み、次の世代に継承していく取り組みを始めることにしました。

また、古家具のリメイクにおいては、お客様のアイデアを楽しみながら取り入れています。和箆箆にタイヤや脚を取り付けてテレビ台にしたり、ミシン台をテーブルに転用したり、大工道具箱をガラスケースに変身させたり、スケートボードを飾り棚にアレンジしたりと、ユニークなアイデアに対応しています。

前述のとおり、私は hajimari の改修を担当しましたが、多くの方々にその実績を評価して頂き、リノベーション・リフォームの設計・施工もご依頼頂いています。

私は、リノベーションにおいては、DIYワークショップを積極的に取り入れています。将来的な職人不足という業界課題に対しても、DIY文化を通じて新たな道を切り拓くことが必要だと考えているからです。また、お店を作っていくプロセスにおいて、様々な人々が協力し、共に創り上げる楽しさを提供すること力を入れていきます。事例としては、常陸太田市の新宿フィールド（コワーキングスペース・ゲストハウス）や水戸市の3RD スタジオ（クリエイティブスタジオ）のリノベーションがあります。オーナー自らが施工に参加することで、その空間に愛着を持ち、お客様とのコミュニケーションにも役立っているようです。

私は、「家具と空間と地域のデザイン」という考え方を重視しています。これは、小さな家具が空間をつくり、それが地域の活動を生み出し、さらに地域の文化が家具に反映されることから、家具を考えることは地域を考えることになるという考えからです。この考え方のもと、古家具を再活用し、生き生きとした空間を生み出すことで、地域の持続的な発展に貢献していくことを目指していきたいです。

（大子町矢田在住）



店内の様子

リメイクした家具が並ぶ

コーヒーと家具のお店
hajimari

- ・ 営業日：木・金・土・日
- ・ 時間：10～17時
- ・ 住所：大子町矢田 654
- ・ 連絡先：
info@sat-nakamura.com

ご相談のある方は、
お気軽にご連絡、ご来店
くださいませ。

スリバチ的まちあるきのすゝめ

北関東スリバチ学会イバラキ分団長 根本貴彬

はじめまして、根本貴彬と申します。寄稿の機会をいただきましたことに感謝申し上げます。私は、水戸で団体職員として勤務するかたわら、「北関東スリバチ学会」を仲間とともに運営し、地形や歴史に着目したまちあるきを楽しんでいます。今回は、その活動について簡単に紹介させていただきます。

まず、スリバチ学会とは何かお話ししましょう。スリバチとはすり鉢状の地形、つまり高低差のある窪地を指します。学会といっても高尚な学術団体ではなく、趣味人らによる緩やかな集まりです。東京で、地形を観察するフィールドワークをしていた皆川典久氏が、二〇〇三年に東京スリバチ学会を設立したことが発祥で、現在では、千葉、埼玉、神奈川、名古屋、宮城など各地にご当地スリバチ学会が存在しています。北関東では、二〇一九年に「両毛スリバチ学会」が活動を開始。そこに茨城のメンバーが加わり、一昨年「北関東スリバチ学会」へ改組しました。

私たち「北関東スリバチ学会」の特長は、ひとつの県ではなく、茨城・栃木・群馬の三県を広く活動エリアとしていることです。

北関東三県という広範囲で活動することには、それぞれを比較できるといふ大きなメリットがあります。何かと一括りにされがちな北関東ですが、地形、歴史、文化などの特色や個性は、地域ごとに大きく異なります。栃木・群馬の諸都市においてもまちあるきを行い、広く地域を観察し理解を深めることが、翻って地元を深く知るきっかけともなるのです。どこにでもあると思っていたものが、実は茨城固有のものであると知ることになれば、その逆もあります。地元だけを観ていては、その本質は分からないものだと感じることも多いです。

そんな北関東スリバチ学会ですが、実はすり鉢状の場所のみを観察している訳ではありません。地形を中心としながらも、地質や水脈、歴史や民俗、建築、文化や芸術、都市計画や産業等々、多様な要素を考慮して観察します。私は、地形のみ、あるいは歴史のみで、地域の魅力を語ることはできないと考えています。古来より人間が暮らし続け、営みのある場所には、前述の要素が地層のように重なっています。私たちは、それらを地域の大切な魅力と考え観察することを「スリバチ的まちあるき」と称し、実践しているのです。地域を多様な視点で観察し楽しみ尽くす。それだけのことです。一般的な観光ガイドに載っているものだけが地域の魅力とは限りません。皆さんが何とも思っていないものや、いつもそこにあつて当たり前になっているものが、観る人や、観方によっては、地域の魅力たり得るかもしれないのです。

私たちは、地形や歴史に着目したまちあるきを続けます。すでに県内では、水戸市、日立市、つくば市で公開型のまちあるきを実施したほか、高部(常陸大宮市)、大洗町、結城市、取手市などを観察しています。そのうち大子町にもお邪魔するかもしれません。その時は、地域の中の人、外の人が一緒になって、スリバチ的視点で地域を楽しみましょう。ぜひよろしく願います。

(水戸市在住)



(上)水戸を案内する筆者

(下)時には依頼により講演することも(伊勢崎市にて)

▼北関東スリバチ学会 FB



相川村玉龍院と補任状について

下重康男

相川村（大子町相川）には、修験寺院・玉龍院が存在しました。玉龍院について、『大子町史 通史編 上巻』には「天正年間相川村玉龍院下住苜野倉村三光院」、「寛文三年水戸藩社寺調査開基帳」には「本山派京都聖護院系列相川村玉龍院下住苜野蔵三光院」との記載が見えます。ここから、玉龍院は遅くとも戦国時代終わりの天正年間には存在し、京都聖護院系列の修験寺院であったことが分かります。玉龍院とも関係の深い、大子町相川の吉成家（屋号住屋）に伝わる「吉成家先祖覚え書」によると、吉成八右衛門と称する里修験（修験者）がその担い手であったことが確認できます。

江戸時代の太子町（保内郷）における里修験は、京都聖護院本山派に属するものと、京都三寶院を法頭とする当山派に属するものの二系統が確認されます。相川村玉龍院は、前者の本山派に属していました。保内郷地域の本山派は、棚倉町にあった八槻大善院が統括しており、玉龍院も同様にその傘下にありました。水戸藩による宗教政策のもとで、保内郷地域の東側半分の里修験は当山派支配となり、下野宮村金光寺がその中心を担っていました。一方、西側半分の里修験を支配したのは、本山派である玉龍院でした。この体制は、明治初頭に修験道が廃止されるまで続きます。

本稿では、この玉龍院に関する貴重な古文書である補任状二通を紹介します。これらは、先述の吉成家に伝わるもので、玉龍院宛に出された、格式や身分の証明書です。

院号御免之事

被聞召訖、不可有子細旨、
 檢校宮依御氣色、

三山奉行若王子御房所
 被仰出也、仍執達如件

法橋義元（花押）
 享保八年七月廿八日（丸朱印）

八槻別当大善院同行
 常州久慈郡保内

（欠損部分は玉龍院カ）

桃地結袈裟御免之事
 被聞召訖、不可有子細旨、

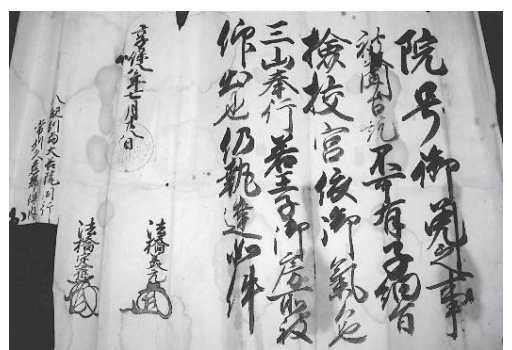
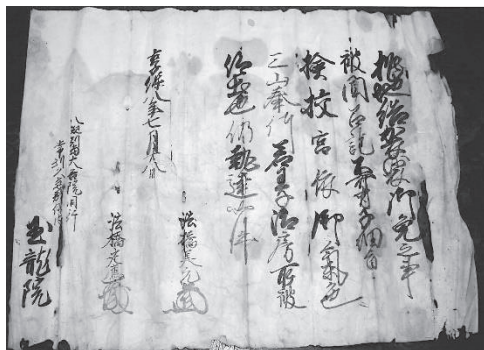
檢校宮依御氣色、
 三山奉行若王子御房所
 被仰出也、仍執達如件

法橋義元（花押）
 享保八年七月廿八日（丸朱印）

八槻別当大善院同行
 常州久慈郡保内

玉龍院

この補任状は、修験活動の根本になる院号使用と桃地結袈裟（桃色地）の着衣の許可を、相川村玉龍院に与えたものです。本山派の熊野三山檢校宮（聖護院）の「仰出」（命令）を受け、補任権を司る熊野三山奉行若王子乗々院の執事が、その命を伝えていきます。これにより、玉龍院の本山派内部での格式や地位身分が保証され、日常的な宗教活動が円滑に行われるようになります。近世保内郷の修験の様相がわかる貴重な史料です。（大子町下野宮在住）



大窪光謙の「封内道の記」(下)

吉成英文

佐藤家は、陸奥の佐藤庄司信隆の末裔にして、世に知られたる継信、忠信の兄弟は判官義経に追隨して命を落としたが、その弟信篤と云う人の子孫である。また、この家に伝わる系図が二巻ある。一卷の末尾には「建保二年(一二二四)甲戌正月二十五日、筆者竹田太郎信綱」とあり花押を記している。もう一卷の末尾には「永祿十年(二五六七)丁卯三月三日筆者宥賀法印」とあり、これにも花押がある。その他、継信の母がもっていたという頭陀袋もある。このような高名な武士の末裔ながら、いつしか役の小角のながれを汲んで山伏となるのも何となく味気ないものである。

嘉永二年(一八四九)三月二十四日、一日中雨降り。終日、佐藤家でもやま話などして過ごし泊まる。

二十五日、時折降る雨の中を傘を被り、今日は袋田の滝を見ようと道案内の人を頼み出立する。山々谷々を過ぎて赤駒のませの崖と云うところに出る。押しなべてこの辺りの道すがら所々に杭を立て横に細い木を渡して垣根としている。これは野飼いの駒によつて畑などが踏み荒らされないように設けたのであろう。これは万葉集に、「赤駒のこゆる馬柵の云々」と詠める歌があるので、この場所の名前としたのであろう。このような山里にも古きまま地名が残っているのはよいことである。

それより行くほどにやっと袋田村に着いた。ここからは三町(約三二七メートル)程あるのだろうが、滝の音が間近に聞こえたので、岩をつたい藤の蔦に掴まり、ようやく滝に辿り着き、見上げればまことに水の落ちる様、岩かどに水の砕ける様はなかなか面白く風情がある。

滝の音に聞きしにまさる袋田の

白布流す景色をぞ見る

また、滝の北側に不動堂の小さな堂あり。屋根の上に一丈ほどの磐が被さっているので雨は降りかからないようだ。また、南の方には大きな磐の柱を立てたような、その高きことは雲を貫くばかりである。滝のあちこちに青楓が茂っていたが、秋の紅葉するころに比べるととても残念である。

春雨に茂る楓をふりすてて

錦するとふ比をちぎらむ

契りおきて秋ぞ詠めむ袋田の

滝に楓の紅葉するころ

それより月居の山に登る。この山は高く聳えた山なので遠近の道も険路である。昔、野内月居斎と云う人が住んでいた。道を知る人が詳しく話してくれた。また過年、わが前の中納言がこの山に遊ばれし時御歌をよまれたのが碑に刻んであるのでそれを拝んだ。

ここで道案内人を帰して小里越えをするため猪ノ鼻を越え、小中、大中村を過ぎ夜半に平山村に至る。この途中で暗闇の中に玉簾滝があるが袋田の滝と比べると、小さい滝ながら眺めは一入妙であると聞いていたが、うばたまの闇の中なので滝音のみを聞いて道路を急ぐ。

かねて聞まが玉だれの滝つせは

玉もゆららの音のするかも

町屋の橋を渡り里の宮村の赤須氏の家に泊まる。

二十六日、佐都大神の御社に参拝して、それから里川を渡り、田渡、高貫などの村を過ぎ、真弓の新路を越えて大久保村の自宅に戻る。

以上、全文を通読して思うのは、数え年十五歳の少年の風流心を持った感受性の豊かさであり、それに驚嘆するのは私だけだろうか。

(常陸太田市在住)

旧初売の賑わい（後）

前回に引き続き、『いはらき』新聞に掲載された大子町の旧初売に関する記事を通して、往年の賑わいをご紹介したい。

Ⅱ旧初売Ⅱ各地買初の賑ひ

△大子町 地方農村不況の影響を受け旧歳末は商況振はず嘆声を漏らして越年したが恒例に依る旧正月二日の初売出しは案外の好況で夜明けを待たで買客押しかけ幾分個人別には購買額の少い傾向はあるらしいが人出は平年に劣らぬ有様で午前九時前後は各商店満員忙殺の盛況で景品を目当に少しづつでもと各商店を巡り買すお客もあるなど同町年中行事中の一壯観であるが就中丸太（島崎呉服店のこと、丸太は同店の商標―筆者注）、外池、内田、樋口の各呉服店吉見屋、助川植田の雑貨店小崎瀬戸物金澤小間物林屋、井坂、照沼の各菓子店等店前黒山を築へての大繁昌本町銀行付近は各種の大道店で客を呼び其他何れも相当の賑ひを呈した当日だけは大子の町も不景気知らずの正月気分であつた

（大正十四年一月二十六日付け第二面）

【解説】

この記事は、県内十三町における大正十四年（一九二五）の旧初売（工場や問屋などから新年最初に商品が出荷されること、初売と同様に一月二日に行われる）及び旧初売の様子を紹介する記事のうち、大子町を紹介する箇所を抜粋したものである。

当時の日本は、第一次世界大戦後の戦後恐慌と関東大震災の甚大な被害により、不況に見舞われていた。しかし、旧初売ばかりは違ったようである。記事は、大子町の旧初売を「同町年中行事

中の一壯観」と評し、具体的な店名を挙げてその盛況ぶりを紹介し、「当日だけは大子の町も不景気知らずの正月気分であつた」と結んでいる。

不況下でも旧初売は盛況という状況は、他町も概ね同様だったようである。例えば、下館町（現・筑西市）は、「各商店は朝から雪崩を打って押かくる地方客の為に店頭を埋められ大町、田町金井町本城町稻荷町等の大通りはいづれも肩摩の大雑踏を呈して」いて、石岡町に至っては、「早朝からの客足で各店共黒山の人手で命掛けの買物を為すと云ふ盛況を呈した」という。

ただ、松原町（現・高萩市）は状況が違ったようである。同町は、磯浜、大津、平瀧、豊浦の各町と共に一斉に旧初売を実施したが、「炭鉱界不況の打撃で例年になく閑散を極め花柳界もまた絃歌の声を沈め寂寥々たるものであつた」という。

各地方の景気大吉 昨日旧正月一日市打診

大子町旧正月二日の初売出しは各商店共裝飾をこらし大景品付で来客の吸収に努めたので午前一時頃より戸を叩きドシ／＼近郷近在より水郡線を利用し買出しに押掛け同町各商店並に停車場は近來に見ざる雑沓を呈した

（昭和八年一月二十八日付け第五面）

【解説】

昭和二年（一九二七）三月に大郡線（後の水郡線）常陸大子駅が開業すると、多くの人々が鉄道を利用して大子町を訪れるようになった。交通手段の変化に伴って、まちの賑わいの中心は、老舗・大店が軒を連ねる街道筋（金町）から新興の駅前（栄町）へと移った。この記事も「同町各商店並に停車場（常陸大子駅のこと―筆者注）は近來に見ざる雑沓を呈した」と伝えている。（大金祐介）

防除暦の作成とその役割（下の五）

―特産品・りんごのルーツを探る（二三）―

本誌第一〇九号で述べたように、昭和四三年（一九六八）に厚生省は、りんご、ぶどう、きゅうり、とまとの四食品についてヒ素、鉛、BHC、DDT、パラチオンの五つの農薬それぞれの残留許容量を初めて設定し、この基準は同年一〇月から適用された。これに合わせて、農林省は、残留許容量を超えないような農薬の使い方を示す「農薬残留に関する安全使用基準」を決定した。

大子町域のりんご生産者が依拠した昭和四〇年度から四四年度までの五年間の防除暦をみると、前記五農薬のうちパラチオンを除く四農薬が使われていたことが分かる。もちろん、防除暦に示された農薬の配合比や希釈度、散布回数や時期等を遵守したうえでの使用であったと思われるが、りんご生産者にとって病害虫の防除を果たすには欠かせない薬剤であったことは確かである。

なかでも、敗戦後まもなく伝染病予防のために占領軍によって導入されたDDTは、「万能の殺虫剤」と言われるだけあって、農業生産者のみならず一般の国民にも常用される馴染みの深い薬剤であった。一例をあげよう。北茨城市に拠点を置いた常磐炭礦は、職員向けの社内報に「DDTの使い方」と題した記事を載せている。「何処の家庭でもこんどの大掃除にはDDTを使用して防虫の処置をされたと思います。これからも夏季に向けて使用する機会が多いと思われる」として、「DDTの効能」「粉剤の使い方」「液剤の使い方」「使用上の注意」を列挙した（「茨城礦業所タイムス」第八一号、昭和二七年五月一日発行）。蚊、ハエ、ノミ、家ダニ等の害虫を防ぐため、大掃除にDDTを利用するのはごく当たり前の風景になっていた。そのDDTの利用に歯止めがかかり始める。

登録してあれば自由であった農薬使用に規制をかける行政側

の動きを、りんご生産者はどのような形でつかんでいたのだろうか。第二防除組合（大子町西部地区）の薬剤部長を長年務められた木澤源一郎さんによると、主な情報源は茨城県経済連―大子町農協であったという。資金不足のため掛けで購入し、秋にりんごの販売代金で支払う形が可能であったので、この経済連ルートが農薬を調達する専らの方法であった。したがって、経済連の職員や農協の営農指導員らが「しよっちゅう回って歩いてた」ため、自ずから農薬をめぐる最新の情報がもたらされ、それを吸収していたともいう。また、昭和四五年に防除組合ができてからは毎年一二月に組合の防除検討会が開かれるようになり、これもまた格好の勉強の場、情報交換の場になったようである。この他、八月初め頃には農協主催による夏季検討会も開かれていた。農薬残留問題に対する社会的な関心がにわかにも高まるなか、経済連、農協と連携し、自らも検討会を設けて情勢変化に対応しようとするりんご生産者の前向きな姿勢が読み取れるように思われる。

木澤さんによれば、昭和四〇年代はりんごの実一つ一つに袋をかける有袋栽培方法をとっていた。五月末から六月に袋をかけ、八月になると早い品種から順に袋を外す、外した後には農薬は用いないといったこの方法は、経費や手間はかかるものの、農薬が直接りんごに付着しないという大きなメリットがあった。この栽培方法も功を奏したのか、大子保健所が各地区から一〜二キロずつ買い取って検査を始めるようになってからも、残留農薬問題は

大子町には発生しなかったという。

農作物に残留し人の健康を損なう恐れがあるとして一部の農薬には残留許容量が設定されたわけだが、その対象は昭和四六年時点になると一四食品、九農薬に広がっている。基準となる許容量を超えた食品については、食品衛生法の規定により廃棄が命じられ、製造、販売した者が処罰されることもありえたから、どの分野の生産者も真剣に向き合わざるを得なかった。（齋藤典生）

懐かしき昭和の太子（三）

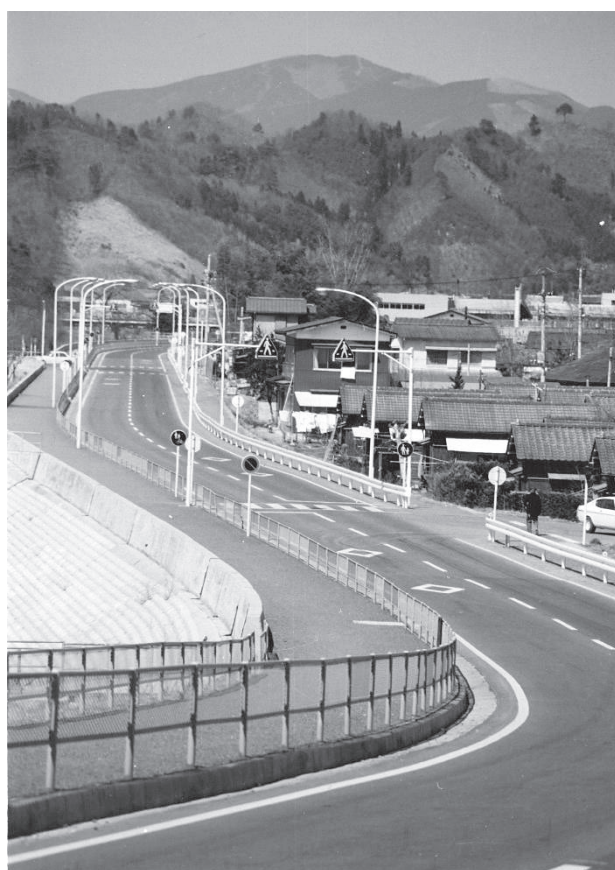
○国道一一八号線開通後の池田（昭和四十八年頃）

手前に写る住宅街は、太子町初の町営住宅である松沼住宅（昭和三十〇〜三十三年建設）である。その先には、太子警察署（昭和四十五年開署）、太子町立中央公民館（昭和四十七年開館）、太子町立太子中学校（昭和四十四年開校）が写る。



○松沼地内の国道一一八号線（昭和四十八年頃）

国道一一八号線のうち、北田気交差点以北は太子町中心市街地のバイパスとして整備された。北田気交差点から池田橋交差点までは昭和四十七年八月に、池田橋交差点から川山交差点までは昭和四十八年三月に開通した。
（大金祐介）



編集 太子町歴史資料調査研究会

編集人 齋藤 典生（太子町歴史資料調査研究員）

藤井 達也（太子町歴史資料調査研究員）

大金 祐介（太子町歴史資料調査研究員）

神長 敏（太子町教育委員会事務局）

大金 真理子（太子町教育委員会事務局）

発行 太子町教育委員会

久慈郡太子町大字池田二六六九番地

☎ 0295(72) 1148

発行日 二〇二四年（令和六）六月一日